

2023年10月11日

## こども家庭審議会 子ども・子育て支援等分科会（第2回）への意見書

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会  
認定 NPO 法人びーのびーの  
理事長 奥山千鶴子

### 1. 中高生と赤ちゃんの触れ合い体験事業について

資料1の地域少子化対策重点推進交付金の中に拡充と入っておりますが、多くの中学校等と連携して実施されることを期待しています。中高生が乳幼児とリアルに触れ合うことで、生徒が赤ちゃんの柔らかさや重さを実感し、赤ちゃんが感じていることに思いを寄せ、「赤ちゃんをあやしケアできる自分の発見」「自身の成長に親や周りの大人が関わってくれたことの確認」「子育てしやすい社会について考えてみる機会」となった等多くの報告があります。とても重要な事業ではありますが、私たち地域子育て支援拠点に学校側から依頼があっても特に予算措置がされておられません。各自治体が補助金を活用し、事業が全国で実施されるよう普及啓発をお願いします。

### 2. 地域子育て相談機関について

児童福祉法改正にもとづき設置の努力義務化が図られる地域子育て相談機関については、中学校区を目安とし気軽に相談できる身近な相談場所としてこども家庭センターとの綿密な連携を図るとされています。相談は信頼関係がなければ難しいことから、まずは日常的に通える場所で「困り感」をキャッチできる体制がすでにできている地域子育て支援拠点等での実施が望まれると思います。また同時に、妊娠期に全数面談する母子保健からのプッシュ型の情報配信やつなぎも含めて、伴走型相談支援との連携強化も求められると考えます。

### 3. こども誰でも通園制度（仮称）について

事業者については、市町村が幅広い事業者を指定する仕組みを想定となっています。しかし、現状の一時預かり事業においても、職員配置等条件を満たしながらも市町村に指定されていない事業者があります。実績があり条件を満たす事業者が排除されない仕組みとなるよう是非お願いします。

地域子育て支援拠点においても、現在一時預かり事業がおこなわれていますが、以下のようなメリットがあり、家庭の身近な伴走者としてこども誰でも通園制度（仮称）の事業対象として試行的事業に位置付けていただきたいと考えます。

- ・拠点は就園前のこどもと子育て家庭を対象としているため、こどもの発達や子育て家庭のニーズに対応する基本的考え方、スキルを身に付けており、対象児童、家庭との関係性ができている。一時預かり利用前後のサポートも行いやすい。
- ・通常通り慣れた場での一時預かりのため、親子の負担が少ないケースが多い。
- ・保護者は、他のこどもの預かりの様子を見て、自分のこどもを預けることのハードルが下がる。

- ・親子の交流の場で預かる場合、他の利用者も子ども同士を遊ばせたり、あとでその保護者に「よく遊んでいましたよ」等声をかけて、利用者同士の支え合いにつながることもある。
- ・保護者は、リフレッシュの理由で申請がしやすい。
- ・保育者は、子どもを預かることでより家庭の状況を把握しやすくなり、保護者と共に子どもの理解者、伴走者となることができる。保育者と拠点スタッフの連携により深く家庭を理解した支援が可能となる。日常の居場所で親のエンパワメント含め、継続した支援を行うことができる。

#### **4. 今後の子ども・子育て支援予算確保や世代を超えた理解促進に関して**

今後集中的に子ども関連予算を拡充していくために、世代を超えた理解と共感が求められます。事業内容や事業規模、またそれに伴う予算の確保について、全世代社会保障構築の観点から政府をあげての世論の喚起、わかりやすい説明が必要です。

さらに、全世代の方々にご理解の促進のためには、「子どもまんなか社会」の実現がすべての世代にとってのウェルビーイングにつながる社会、大きな価値転換であることについてお伝えし、財源の確保方策についても国民全体の理解を得ることが重要だと考えます。